

◆肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気(感染症)を予防するためのワクチンです。

高齢者 肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌予防接種は、10月1日より、新たに定期予防接種に加わります。

対象者は年度内に65歳になる方と、平成26年度～30年度までの経過措置として、各年度内に70歳・75歳・80歳・90歳・95歳・100歳になる方(平成26年度のみ、101歳以上になる方)です。

平成26年度の対象者

接種回数

1回

接種費用

4,000円

65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳：昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳：昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生
90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳：大正 8年4月2日生～大正 9年4月1日生
100歳：大正 3年4月2日生～大正 4年4月1日生
101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれの方

平成27年3月31日まで

の対象です。接種を希望される方は3月31日までに接種をしてください。

★ただし、各年齢とも、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことが明らかな方は対象になりません。対象となる方へは、10月上旬に個人通知をします。詳しくは通知をご覧ください。

対象者以外の方について

対象年齢に達するまでに接種を希望される場合は、従来どおり、接種日において満65歳以上の方を対象に、1人につき生涯1回限り、4,000円助成します(差額は自己負担)。接種の前に助成の申請手続きが必要となりますので、印鑑をご持参のうえ、保健福祉課または各振興センターへお越しください。

幼児 水痘(みずぼうそう)予防接種のお知らせ

水痘(みずぼうそう)予防接種は、10月1日より、新たに定期予防接種に加わります。

対象者は ①生後12か月～36か月の前日までの幼児

②生後36か月～60か月の前日までの幼児(平成26年度限り)

③平成21年4月2日生～10月1日生の幼児(平成26年度限り)

接種回数

1回～2回

(年齢、過去の接種回数による)

接種費用

無料

★ただし、過去に水痘予防接種を受けたことがある場合、現在の年齢や過去の接種回数によっては対象になりません。9月中旬に個人通知をします。詳しくは通知をご覧ください。

10月は
ノーメディア強化月間です

早寝・早起き・朝ごはん・ノーメディア ～テレビを消して規則正しい生活習慣の定着を!!～

鏡野町では、教育委員会をはじめ、町内すべての小・中学校、幼稚園・保育園・認定こども園、町保健福祉課等が連携し、ノーメディア運動に取り組んでいます。

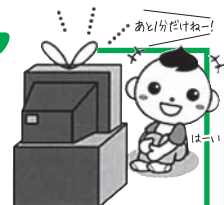
ノーメディア運動の目的

- ・さまざまなメディア情報が氾濫するなかで、子どもたちが情報に流されず、向き合う力を育んでいくこと
- ・規則正しい生活習慣が身に着くこと

*メディアとは…テレビ・ゲーム・パソコン・携帯電話など

鏡野町の未来を担う子ども達のために、家族や地域でも、ノーメディアについて一緒に考えていきましょう。

今年度は、ノーメディアの取り組みを始めて5年目の節目になります。強化月間にあわせ、年少児～中学校のお子さんがいらっしゃるご家庭を対象にアンケート調査を予定しております。各園・学校を通し、アンケート用紙を配布いたしますので、ご協力をお願いします。



お問い合わせ：保健福祉課 保健指導推進センター 保健師 または 所属の幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校